年 月 日

神奈川県知事 殿

住所

開設(予定)者

氏名

協議書

- 1 診療所の名称
- 2 病床設置あるいは増床にあたり、取扱要領第2条のうち該当する要件
- 3 病床設置あるいは増床の目的及び提供する医療機能
- 4 許可を要しない診療所の病床種別及び病床数
- 5 診療所の開設等の場所
- 6 開設(予定)年月日
- 7 病床設置(増床)予定年月日
- 8 診療を行おうとする科目
- 9 年間入院患者予定数
- 10 分娩を取り扱う診療所の場合は年間分娩予定数
- 11 医療従事者の概要
- 12 計画敷地周辺の見取図
- 13 計画敷地の面積及び平面図
- 14 計画建物の構造概要及び平面図(各室の用途、患者収容定員を示すこと。)
- 15 資金計画等 (開設後2年間の事業計画及び収支予算書)

[添付書類]

- ①開設予定者が、医師又は歯科医師であるときは免許証の写し及び履歴書、その他の者(法人を除く。)であるときは履歴書
- ②土地又は建物の登記事項証明書
- ③第2条(1)アに該当するものとして協議する場合は、関東信越厚生局神奈川事務所へ提出した「在宅療養支援診療所」の施設基準に係る届出書の写し
- ④第2条(1)イからキに該当するものとして協議する場合は、基準を満たすことを示す書類 (任意様式)。なお、第2条(1)ウに該当するものとして協議する場合には、これに加え、関 東信越厚生局神奈川事務所へ提出した「時間外対応加算1」の施設基準に係る届出書の写し及 びその添付書類
- ⑤許可を要しない診療所に該当しなくなった場合及び許可を要しない診療所に該当すると決定された後、1年経っても届出を提出できない場合、病床を返上する旨の誓約書
- ⑥地域包括ケアシステムの構築に必要であることを確認できる書類

<例>

- ・地域の医療・介護関係者による協議の場への参加実績が確認できる書類
- ・地域の医療機関及び介護関係機関との幅広い連携実績が確認できる書類(自法人内・自グ

ループ内は除く、連携のための相談は含めない。)

- ・地域の入院患者を随時受け入れる体制が整備されていることが確認できる書類(急変時やレスパイトなどへ柔軟に対応できる体制であることが確認できる計画や組織の規定など)
- ・医療と介護の連携シート等によって患者(利用者)情報が地域の医療機関及び介護関係機関との間で共有されていることが確認できる書類等
- ⑦地域において必要とされ、良質かつ適切な産科医療が提供されることを確認できる書類 <例>
 - ・一般社団法人日本専門医機構が認定する産婦人科専門医が常時(診療時間内)いることが わかる書類(認定証の写し)
 - ・周産期救急医療システムに則って、地域の周産期医療センター等と連携できる体制を構築 し診療を行う旨の誓約書
- ⑧その他必要な書類
 - (注) 開設予定者が法人であるときは、「住所」は主たる事務所の所在地、「氏名」は名称及 び代表者氏名を各々記載するものとする。